

平成 2 3 年玉村町議会第 2 回定例会会議録第 3 号

平成 2 3 年 6 月 1 4 日 (火曜日)

議事日程 第 3 号

平成 2 3 年 6 月 1 4 日 (火曜日) 午前 1 0 時開議

- 日程第 1 開会中における所管事務調査報告
 - 日程第 2 閉会中における所管事務調査の申し出
 - 日程第 3 議員派遣の申し出
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 開会中における所管事務調査報告
- 日程第 2 閉会中における所管事務調査の申し出
- 日程第 3 議員派遣の申し出
- 追加日程第 1 同意第 1 号 玉村町公平委員会委員の選任について
- 追加日程第 2 同意第 2 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 追加日程第 3 同意第 3 号 固定資産評価員の選任について
- 追加日程第 4 意見第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 追加日程第 5 意見第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について

出席議員（16人）

1番	笠原 則孝 君	2番	石内 國雄 君
3番	原 幹雄 君	4番	柳沢 浩一 君
5番	齊藤 嘉和 君	6番	筑井 あけみ 君
7番	備前島 久仁子 君	8番	島田 榮一 君
9番	町田 宗宏 君	10番	川端 宏和 君
11番	村田 安男 君	12番	高橋 茂樹 君
13番	浅見 武志 君	14番	石川 眞男 君
15番	三友 美恵子 君	16番	宇津木 治宣 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	貫井 孝道 君	副 町 長	横堀 憲司 君
教 育 長	新井 道憲 君	総務課長	重田 正典 君
経営企画課長	金田 邦夫 君	税務課長	月田 昌秀 君
健康福祉課長	小林 訓 君	子ども育成課長	筑井 俊光 君
住 民 課 長	井野 成美 君	生活環境安全課長	高橋 雅之 君
経済産業課長	高井 弘仁 君	都市建設課長	新井 淳一 君
上下水道課長	原 幸弘 君	会計管理者兼会計課長	松浦 好一 君
学校教育課長	大島 俊秀 君	生涯学習課長	川端 秀信 君

事務局職員出席者

議会事務局長	佐藤 千尋	局長補佐	石関 清貴
主 査	関根 聡子		

○開 議

午前10時開議

議長（宇津木治宣君） ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○発言の取り消し

議長（宇津木治宣君） 町長から発言取り消しの申し出があります。発言を許します。
貫井町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） おはようございます。今議長の許しを得ましたので、私が一般質問で備前島議員さんにお答えした中で、こういう文章がありました。開会中の本定例会において、私の発言について、訂正をしたい箇所がありますので、説明申し上げます。

それは、こういうことでした。備前島議員さんの質問に私が答えた中で、

—————という、そういう私が答えたのですけれども、この文章は、ちょっと議会中の答弁としては、余り妥当ではないということで、この部分を削除させていただきます。よろしくをお願いします。

議長（宇津木治宣君） お諮りいたします。

ただいまの町長からの発言取り消しの請求を議長として許可したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

○日程の追加について

議長（宇津木治宣君） 本日は追加日程として、あらかじめお手元に配付いたしました5議案が提出されました。本日午前9時より議会運営委員会が開かれ、追加日程の取り扱いについて審査が行われ、本日の議事日程に追加することに決定いたしました。

お諮りいたします。

追加議案について、本日の日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、議案5件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○日程第1 開会中における所管事務調査報告

議長（宇津木治宣君） 日程第1、各委員長から、開会中における所管事務調査報告が玉村町議会会議規則第77条の規定により議長に提出されました。

報告書は、お手元に配付したとおりであります。

○日程第2 閉会中における所管事務調査の申し出

議長（宇津木治宣君） 日程第2、閉会中における所管事務調査の申し出を議題といたします。

各委員長から、玉村町議会会議規則第73条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の所管事務調査の申し出がありました。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の所管事務調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中における所管事務調査に付することに決定いたしました。

○日程第3 議員派遣の申し出

議長（宇津木治宣君） 日程第3、議員派遣の申し出を議題といたします。

玉村町議会会議規則第122条の規定による議員派遣については、お手元にお配りした議員派遣申出書のとおりであります。

お諮りいたします。

議員派遣申出書のとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、議員派遣申出書のとおり、議員を派遣することに決しました。

○追加日程第1 同意第1号 玉村町公平委員会委員の選任について

○追加日程第2 同意第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○追加日程第3 同意第3号 固定資産評価員の選任について

○追加日程第4 意見第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

○追加日程第5 意見第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

議長（宇津木治宣君） 追加日程第1、同意第1号 玉村町公平委員会委員の選任についてから追加日程第5、意見第2号 人権擁護委員候補者の推薦についての5議案を一括議題としたいと思いま

す。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、追加日程第1、同意第1号から追加日程第5、意見第2号までを一括議題といたします。
これより提案理由の説明を求めます。

貫井町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 同意第1号 玉村町公平委員会委員の選任についてご説明申し上げます。

本案につきましては、岡部寛司氏が本年6月30日をもって任期満了となりますので、再任をお願いいたしたく、提案を申し上げる次第でございます。

岡部氏は、平成11年7月から3期12年間、公平委員を務めていただいております。議会議員や収入役の経験を生かし、今後も公平な審査を行っていただけたと思います。今回選任を行うのに当たり、適任者としての議会の同意をお願いするものでございます。

ご審議の上、ご同意くださいますようよろしくお願い申し上げます。

同意第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任につきましてご説明申し上げます。本案につきましては、柳澤政章氏が本年7月17日をもって任期満了となりますので、再任をお願いいたしたく提案を申し上げる次第でございます。

柳澤氏は、平成20年7月から1期3年間、固定資産評価審査委員会委員を務めていただいております。行政経験が豊富で適任者であると考えております。

ご審議の上、ご同意くださいますようよろしくお願い申し上げます。

同意第3号 固定資産評価員の選任につきましてご説明申し上げます。固定資産評価員は、現在、前税務課長の新井淳一氏が任命されておりますが、この4月1日付人事異動の発令により異動されており、この職につきまして、このたび辞したいとの申し出がありました。

本案は、その後任といたしまして、新たに4月の人事異動により税務課長に就任いたしました月田昌秀氏を選任したく、ご提案させていただくものでございます。

ご審議の上、ご同意くださいますようよろしくお願い申し上げます。

意見第1号及び意見第2号 人権擁護委員候補者の推薦について、一括して提案説明を申し上げます。人権擁護委員の推薦については、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を聞いて候補者を推薦することとなっております。

意見第1号で推薦させていただきました青木和子氏におかれましては、人権擁護委員として平成11年10月より4期にわたりご活躍をいただいております。本年9月30日で任期満了となりますが、今後も今までの経験を生かし、ご活躍をいただけますよう推薦するものでございます。

続いて、意見第2号で推薦させていただきました根岸國雄氏におかれましては、人権擁護委員とし

て平成20年10月よりご活躍をいただいております。同じく本年9月30日で任期満了となりますが、今後とも今までの経験を生かし、ご活躍いただきますよう推薦するものでございます。

以上、ご同意いただけますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。以上です。

議長（宇津木治宣君） 提案説明を終了いたしました。

追加日程第1、同意第1号 玉村町公平委員会委員の選任について、これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

次に、追加日程第2、同意第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任について、これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

次に、追加日程第3、同意第3号 固定資産評価員の選任について、これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

次に、追加日程第4、意見第1号 人権擁護委員候補者の推薦について、これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する意見を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 意見なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案は同意するとの意見とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は同意するとの意見にすることに決しました。

次に、追加日程第5、意見第2号 人権擁護委員候補者の推薦について、これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する意見を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 意見なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案は同意するとの意見とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は同意するとの意見とすることに決しました。

○字句等整理委任について

議長（宇津木治宣君） お諮りいたします。

玉村町議会会議規則第45条の規定に基づき、本会議の議決の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

○町長あいさつ

議長（宇津木治宣君） 閉会に当たり町長から発言を求められておりますので、これを許します。
貫井町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 平成23年玉村町議会第2回定例会の閉会に当たり御礼の言葉を述べさせていただきます。

本定例会は、6月7日に開会され、本日までの8日間、議員の皆様には追加案件を含む18案件につきまして慎重にご審議をいただき、提案しましたすべての案件について、原案どおりご議決、ご承認をいただきまして、まことにありがとうございました。

また、一般質問では9人の議員さんから町政各般についての質問がございました。この中で、ご指摘、ご提言をいただきましたことにつきましては十分尊重し、今後の行政執行に反映できますよう努力をしてみたいと思います。

さて、東毛広域幹線道路につきましては、平成26年度までに全線供用開始に向けて事業を進めておりますが、去る12日、国道354号高崎玉村バイパスが一部完成し、開通の運びとなりました。この開通は、一層の地域周辺との交流、連携が促進され、移動時間の短縮による物流等の効率化、沿道の産業立地、地域住民の生活圏の拡大など、地域の発展に果たす役割は、極めて重要であります。その上、私のことですが、3期目に挑戦するということで皆様に宣言いたしました。町民の皆さんの信任を得ることができれば、今後玉村町の交通の利便性を活用し、十分精査しながら町の発展につながるよう努めてまいりたいと考えております。

終わりに、7月に入りますと、群馬デスティネーションキャンペーンの当町のメイン事業としての花火大会が実施されます。議員の皆様方には、ご協力をお願い申し上げますとともに、梅雨の季節となり、天候不順なうっとうしい日々が続く、体調を崩しやすい時期ですので、どうか健康には十分留意され、ますますご活躍いただきますことをご祈念申し上げ、閉会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長あいさつ

議長（宇津木治宣君） 平成23年玉村町議会第2回定例会の閉会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

3月11日発生の東日本大震災以来、当然のここのように思えた安全、安心な暮らしは、大きな犠牲を払ったことと改めて考えさせられました。私たち議会としても、玉村町民の安全、安心な生活を守るため、全力を尽くす所存であります。今定例会は6月7日に開会し、本日までの8日間にわたり9人の議員による一般質問が行われ、補正予算、条例の一部改正と、議員各位の熱心な審議により全議事を議了し、無事閉会の運びとなりました。執行におかれましては、本会議等において議員各位からの意見を十分に考慮していただき、今後の行政運営に十分反映されますよう強く求めるものであります。

議員各位におかれましては、何かとご多忙のことと存じますが、健康に十分留意され、ますますご活躍されますことをお祈りいたしまして、閉会のあいさつといたします。

○閉 会

議長（宇津木治宣君） これをもちまして、平成23年玉村町議会第2回定例会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

午前10時15分閉会